



秋田更生保護

第59号

発行所

秋田市山王7-1-2

更生保護法人
秋田県更生保護援助協会
(編集)
秋田更生保護編集委員会
(題字)
小 熊 良 悦
(印刷)
(株)アクティス

平成26年1月1日現在
保護司数 649名

目 次

巻頭言.....	1	秋田県BBS連盟.....	5
第46回秋田県更生保護大会	2～3	秋田保護観察所.....	5
更生保護関係団体の動き		一筆啓上.....	6
秋田県更生保護援助協会.....	4	サポートセンターだより.....	7
秋田県保護司会連合会.....	4	栄誉に輝く叙勲・褒章.....	8
秋田至仁会.....	4	保護司の異動.....	8
秋田県就労支援事業者機構.....	4	謹賀新年.....	8
秋田県更生保護女性連盟.....	5	編集後記.....	8

明けましておめでとうございます。謹んで、新年の御挨拶を申し上げます。秋田の更生保護事業に携わる皆様、現場施設を預かる者として、平素の御支援、御協力に対し、深く感謝を申し上げます。

さて、折角の機会ですので、秋田刑務所の現状と課題の一端を紹介させていただきます。

まず、収容人員ですが、定員六八〇名のところ現在五四〇名前後で収容率は八十パーセントです。定員をはるかに超えていた五年前の過剰収容が嘘のようです。しかし一方で、六十五歳以上の高齢者の割合が初めて十パーセントを超え、加えて処遇が困難な人、例えば、粗暴性のある人や他者との接触を全く持てない人、また暴力団関係者の比率は高止まり状態となっています。高齢化問題は、日本全体が高齢社会であり、逆に世界に誇れる現象とは思いますが、被収容者の場合には、家族関係が破綻している、出所後の生活設計が皆無で在所から保護を視野に入れ処遇する必要があります、刑務所の福祉関連業務は、ますます増大しているところ



秋田刑務所の現状と課題

秋田刑務所長 藤 本 英 雄



ろです。

また、社会で生活していた際には、病院等にも通わず、入所後に医療を過剰に要求する人、入所後、直ちに外部病院で入院治療が必要な方も珍しくありません。したがって、高率収容は解消されつつありますが、業務負担は増加の一途をたどっています。このことは当所だけではなく、全国の刑事施設七十七庁中五十二庁で刑務官の休日を確保できない状況であり、当所においても一昨年、一年間で一日も休暇が取れなかった職員が二十九名もいる有様でした。

刑事施設を取り巻く状況は、再犯防止に向けた総合対策の取組、女子刑務所の過剰収容問題、勤務医不足、老朽施設の整備問題など、挙げたら限りがありませんが、皆様のお力をお借りして、目の前の現状を直視し、現場で解決できる課題はできるだけ現場で、一つ一つを克服していきたいと思っています。

終わりに、今年が皆様にとりまして、よい年でありますようお願い申し上げます。

第四十六回 秋田県更生保護大会

平成二十五年十一月十四日 (木)

去る平成二十五年十一月十四日 (木)、秋田市文化会館大ホールにて、東北地方更生保護委員会委員長他多数の来賓の御臨席の下、保護司をはじめとする県下更生保護関係者約八〇〇人の参加を得て、第四十六回秋田県更生保護大会が厳粛かつ盛大に開催されました。

開催に先立つ九月三日、県協会、県保連、至仁会、県機構、県更女、県B連による更生保護団体連絡協議会が開催され、大会準備委員会を発足、この日まで準備を進めてまいりました。

工藤悠子秋田県更生保護女性連盟副会長の開会のことばにはじまり、



会場正面



受付開始です



開会を待つばかり

顕彰

○叙勲・褒章

続いて「社会を明るくする運動」作文コンテスト県推進委員会優秀賞の佐藤優光さん (鹿角市立花輪北小六年)、菊地美貴さん (潟上市立羽城中一年) が作文を朗読し、お二人を含む入賞者六名が表彰されました。

次に、東北地方更生保護委員会浜島幸彦委員長から「再犯防止と更生保護」と題しまして御講演いただきました。

その後、顕彰式典に移り、県下の更生保護事業に御功績のあった方々の顕彰を行いました。

○その他

- ・瑞宝双光章 (更生保護功労) 二名
- ・藍綬褒章 (更生保護功績) 二名
- 法務大臣表彰 (保護司) 十三名
- 法務大臣感謝状 (民間篤志家) 一名

延べ百八十名

○保護司内助功労者 二十六名

○更生保護法人役員 六名

○更生保護女性会員 百四十名

○BBS会員 三名

○民間協力者 一名

○社明民間協力者 一団体
以上の方々にそれぞれ表彰状等が



工藤県更女副会長の開会のあいさつ

第六十三回 社会を明るくする運動

★作文コンテスト入賞者

*秋田県推進委員会 (優秀賞)

▽小学生の部

秋田市立築山小学校六年

原田 風音

「あいさつ・礼儀・感謝の心」

鹿角市立花輪北小学校六年

佐藤 優光

「犯罪をなくすために自分は」

湯沢市立湯沢東小学校六年

永嶋 早希

「『ありがとう』の心」

▽中学生の部

潟上市立羽城中学校一年

菊地 美貴

「人と人とのつながり」

三種町立琴丘中学校二年

川田 知生

「一言の勇氣」

大仙市立協和中学校三年

茂木里佳子

「『希望の町』にするために」



全保連表彰の伝達



太田県更女会長からの表彰



受彰者を代表して謝辞



法務大臣表彰受彰者の皆様

授与伝達されました。これに対して受彰者を代表して潟上湖東地区保護司会の鎌田豊保護司から謝辞がありました。

御来賓のうち、東北地方更生保護委員会浜島幸彦委員長ほか三名から御祝辞をいただきました。

続いて、大会宣言文を秋田県BBS連盟竹中洋平事務局次長が読み上げ満場一致で採択され、最後に秋田県保護司会連合会戸館忠副会長の閉会の言葉により第四十六回秋田県更生保護大会の全日程を終了しました。

なお、本大会の準備・運営には秋田地区保護司会・秋田地区更生保護女性の会の御協力がありましたことを付け加えておきます。(文責 新野)



社明作文の朗読中



浜島委員長の講演



国歌斉唱



宮原県保連会長の式辞

第47回秋田県更生保護大会

平成26年 **11月19日(水)**

秋田市文化会館(大ホール)にて
開催されます

更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会

篤志者寄附金の御芳名

平成二十五年七月以降にご寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。厚くお礼申し上げます。

一金 三十万円

宮原 文彌様

一金 十万円

田子 誠様 伊藤 富司様

色鮮やかでインパクトのあるパンフレットに生まれ変わりました。どうぞ、一度ご覧くださいませよう、ご一報いただければ地区会等へお送りい

たします。パンフレットをきっかけに、多くの賛助会員をお待ちしております。

秋田県保護司会連合会

★第二回理事会

○日時 平成二十五年九月十一日

○場所 秋田保護観察所

○主な協議事項

第四十六回秋田県更生保護大会開催について

★地区保護司会長等連絡協議会

○日時 平成二十五年十一月二十五日

○場所 アキタパークホテル

○協議事項

パンフレット リニューアルしました



・社明モデル地区・ブロック別更生保護研究会結果報告
・地域推進事業「寺子屋デー」結果報告等

★東北管内保護司連合会会長・事務局長等会議

○日時 平成二十五年十二月十一・十二日

○場所 秋田温泉さとりみ

○県保連三役が出席

○主な内容・協議事項

保護司組織を充実させるための方策について

各県の活動状況について

★新理事の紹介

進藤 亜津子（能代）

平成二十五年九月十一日付け

秋田至仁会

「反省から新たな経営を目指して」

施設長 秩父 孝郎

新年明けましておめでとうござい

ます。

今、更生保護施設を取り巻く情勢

は誠に厳しく、正に経営の正念場と

も言える状況にあります。

と言うのは、平成二十四年度に突

然の信じた大幅な委託事務費の

減額に端を発しているのです。

これに対する反発や意見・異論は

大いにあります。しかし一方では、

これまでの当施設における経営姿

勢・努力はどうだったのか。という

疑問があり、私どもは素直に反省しなければならなかったのです。

更生保護施設職員としての自覚、処遇のプロとして等々。真に更生保護施設であったのか。などの多くの反省点が見えてきたのです。

委託事務費の減額措置は誠に厳しいものですが、保護局からこのような形で、これまでの反省したらと、「活を入れられた」思いでした。

秋田至仁会はこの反省を踏まえ、生まれ変わらねばなりません。

この大変動期の平成二十四年度は、秋田保護観察所、更生保護関係諸機関・団体の皆様のご協力、ご支援のもと、施設職員が丸となり、この逆風の中、かつてない程の経営成果を上げることができました。

そして私は本年十月から、「更生保護施設の今後の在り方検討会」という会議の構成員として、来年の九月まで毎月一回、東京での会議に参加しています。私ごとがという思いと、体はキツイのですが、現場の生の声を微力ではあっても、今後のよりよい更生保護施設運営のためと、老体に鞭打って頑張っているところです。

皆様、本年も秋田至仁会を宜しくお願い申し上げます。

秋田県就労支援事業者機構

平素から、当機構の活動に対し御

理解と御支援をいただき、感謝申し上げます。

今年の事業としては、身元保証制度による保護観察対象者等への就労機会の提供が、すでに昨年度の実績を上回る雇用数となっていることに加えまして、トライアル雇用を行った事業主への助成も三件実施いたしました。また、八月六日及び十二月十七日に秋田保護観察所において実施した就労支援セミナーに当機構の理事を講師として派遣し、保護観察対象者等の求職活動の援助を行っております。

また、広報活動の一環として、昨年度から引き続いてメモ帳を作成して関係者へお配りしたほか、社会を明るくする運動や秋田県更生保護大会などの後援を行うなど、着実に事業を進めております。

当機構といたしましては、引き続き保護観察対象者等の雇用に協力をいただける協力雇用主の開拓に努めるとともに、少しでも雇用していただきやすい環境整備により一層努めてまいりますので、これまで同様に当機構の活動に対する御理解や御支援をいただけますようお願い申し上げます。

秋田県更生保護女性連盟

★東北地方更生保護女性会員研修会

九月二十五日～二十六日、岩手県

盛岡市において開催され、秋田県より太田有子会長を始め、十名の会員が参加しました。日本更生保護女性連盟狩野安会長より、結成五十周年に關して祝賀会、式典、皇后陛下の更生保護に対するお気持ちをお話くださいました。研修の主題は「これからの更生保護女性会の活動について」。副題は第一分科会「行動する更生保護女性会の組織について」、第二分科会「地域社会における更生保護女性会と関係団体との連携について」、第三分科会「仲間を増やすための地域社会との連携について」では記録を横手地区大和谷道子会長、結果報告を秋田地区澤口秩子会員が担当、第四分科会「子育て支援の現状と地域社会との連携について」の司会を角館地区高橋淑江会長が担当しました。それぞれの分科会で熱心な討議がなされました。

★更生保護女性会員中央研修

十月八日～十日、東京のホテルフロラシオン青山において開催されました。天王地区大淵洋子会長、美郷地区藤谷純子会長と更生保護女性連盟結成五十周年を記念してのシンポジウムに県連盟工藤悠子副会長と伊藤昭子役員も参加しました。

★秋田県更生保護女性連盟会員研修会

十一月六日、秋田ビューホテルにて県内各地区より会員一五名参加のもと開催されました。秋田保護観察所杉山勝彦所長、藤原淳哉保護観

察官の御出席をいただきました。結成五十周年記念祝賀会DVD上映後、東北地方更生保護女性会員研修会の各分科会の報告、更生保護女性会員中央研修の報告がありました。午後の研修は「更生保護のルーツを探る」と題しての講話を前秋田県保護司会連合会会長、目黒 勲氏より拝聴しました。秋田県を中心とした更生保護のお話で会員一同、更生保護への思いを新たにいたしました。

秋田県BBS連盟

★キャピック展

七月七日、秋田刑務所で開催。学会員が多数参加。

★第六十三回社会を明るくする運動月間

七月一日、秋田駅において駅頭キヤンペーンに参加。

★第五十四回BBS会員中央研修会

九月二十八日～二十九日、東京の国立オリンピックピクセンターにおいて行われ、竹中事務局次長が参加。

★第四十六回秋田県更生保護大会

十一月十四日、秋田市文化会館において大学四年次の学生三名が秋田保護観察所長から表彰されたほか、竹中事務局次長が大会宣言を行った。

★ハング・ルーズ青年教室

青少年の健全育成・自立支援活動として「心のケア」を目的に青年教室を開講。

発達障害のある青少年たちと地域の伝統行事、清掃活動やスポーツ、レクリエーション等による交流を行っている。十一月十七日には秋田市広面のロックンボウルを会場にボウリング大会を行う。十二月十五日には秋田大学広面キャンパスにてクリスマスパーティを行う。

少年や利用者からの関心が非常に強く、参加者は総勢で毎月三十名を超える盛況振り。今年度からハング・ルーズだよりも発行しています。内容は秋田県BBS連盟のホームページをご覧ください。

★会長交代

大沢和浩→菅原 大(十月二十六日付け)

秋田保護観察所

★更生保護サポートセンター新設に向けて

平成二十六年年度予算案において、全国で新たに一〇〇箇所のサポートセンターが新設されることとなります。先に県内各地区保護司会に対して、サポートセンター設置に向けての準備状況等アンケート調査がなされましたが、準備を前倒しして早期開設を目指すことが期待されています。

保護司会から各自自治体に協力を求める際には、県連合会や保護観察所も積極的に支援をさせていただきま

点として、まずは場所の確保を進めていただき、いつでもサポセンの指定が受けられ、企画調整保護司が配置できるよう、保護司会内での気運を高めていただければと思います。

より充実した保護司活動のため、保護司一人一人と地域社会との懸け橋となる場所が各地区に誕生するよう、皆様の御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

★新施策・刑の一部執行猶予制度と社会貢献活動について

前号でもお知らせしましたが、平成二十五年六月十三日、先の第百八十三通常国会において、いわゆる「刑の一部執行猶予制度」に関する法案が成立しました。同年六月十九日に公布され、この日から三年以内に施行されることになりました。

これは、一定の条件下で、裁判所が刑の一部の執行を猶予する判決を言い渡すことができるという制度で、対象となるのは①薬物使用等の罪を犯した者、②比較的罪の軽い初犯者で、本刑が三年以下の懲役または禁錮刑の場合に限られます。例えば「懲役二年、うち六か月は刑の執行を二年間猶予する」という判決の場合、一年半の間刑務所で服役し、その後は保護観察を受けながら社会内で無事に二年間過ごす、猶予された六か月について刑の言い渡しがなかったこととなります。

この制度の狙いは、社会復帰した

元受刑者の再犯を減らすこと、特に再犯率の高い薬物事犯者の再犯を減らすことにあります。

ところで、再犯者の多くは、人とのコミュニケーションをうまく築けず自己有用感も低いという問題を抱えています。そこで、刑の一部執行猶予により保護観察を受けることになった者も含み、保護観察対象者が社会貢献活動に参加することを、特別遵守事項として定めることができることとされました。社会貢献活動に関する部分については、刑の一部執行猶予制度よりも一年早く施行されます。

この、遵守事項としての義務化が施行されるまで、秋田保護観察所では、現在試行という形で社会貢献活動を実施しています。具体的には、社会貢献活動に参加することが対象者の改善更生に資すると所長が判断した場合、対象者本人の同意を得て、社会貢献活動への参加を生活行動指針に定める形で実施しています。

平成二十五年年度の活動状況について、次のとおりお知らせします。

①特別養護老人ホーム大平荘（秋田市）

六月から十月に掛けて計五回活動しました。窓ガラス清掃、菜園農耕、夏祭り会場設営等の作業を行いました。対象者は延べ十一人（実人数は三人）参加しました。

一筆啓上

出会い、そして別れ。



散歩の道すがら、秋田駅そばの通りに夕日が差し込んで、行き交う人々の陰影が鮮明に映りだされていた。

背後から突然「川村先生」と呼ぶ声があった。振り返ると、なんと私が数年前に担当した保護観察対象者のIさんだった。信じられない再会だが、その表情は柔和で別人のように変身して目を疑った。この偶然の挨拶が身に沁みて嬉しかったのは、無視や避けなかった彼の心意気に胸を焦したからである。

ベンチに座り消息を聞くと「久しぶりです。元氣そうで、その節はお世話になりました。あの後、県外に転出して仕事に従事し、復縁もしました。息子夫婦の協力もあって古家を購入し、今一緒に住んでいます。幸せです。ねえー。実は母の三回忌で秋田に来ています」と言った。こぼれる笑顔の話しぶりに小生の心が風船のように膨らんで、思わず彼の肩をポンと叩いた。保護司だった、たまにはときめいたり、口笛をふきたくなることもあるんだと満足した。

あれは確か枯葉の舞い散る季節だったと思う。初回面接の印象は暗く、情疑心の強い目付きで、愚痴や文句や不満を並べ、心模様は雲のように複雑で定まりがなかった。この分では更生の道のりは険しく遠くであろうと覚悟した。

しかしほろ苦い思いもあったが、会うたびに口調が優しくなり、表情が豊かになって素直さを増した。凍てついた心が溶け始めたのである。二年間の終りに彼は正座してこう切りだした。「私はこれまで何回も家族を裏切り、違法行為をしてきた。ある時、老いた母の厳しい叱責と号泣で眼が覚めました。もう絶対悪いことはしません。信じて下さい」と涙声で誓った姿が今もなお、私の網膜に焼きついてる。

時は流れて幾つかの試練を乗り越え、辿りついたであろう自信ある語りは、更生の証しに違いないと意を強くしたのである。

人はその気になれば、自力と環境で人生を変えることが出来る実例に、保護司としての誇りと、高揚感一杯の出会いだった。

月日の経つのは早いもので就任して十六年が経過した。当時、更生保護団体の存在や、保護司の名も知る由もなかった。頑く推薦を拒否した私であるが、この道に入り多くの人と関わり、寄り添いながら人間の業と哀切を噛み締めた。追憶の滲んだ貯金も重ね、貴重な経験をさせて頂いたことにむしろ感謝している。失敗も成功もあったが手探りで空しい期待、かなわぬ願いに希望を託した遠い日があつた。懐かしい。このたび、無事停年を迎え白髪をなでながら思うことは、絶え間なく続く犯罪や、非行の激減。そして、保護司活動のキーワードは慈しみの心と、濃密な意志で信頼を構築することに尽きるという結論だった。

でも誰かが言った。「対象者はままならないからなあー」って。その通り紛れもない事実だが、それでもその人を信じよう、病んだ心が癒されるだろうから…。

秋田地区保護司会（東地区会）

元保護司 川村 泰三

② ひだまりデイサービスセンター(秋田市)

十月から十二月に掛けて計五回活動しました。デイサービス利用者への給茶、ドライヤー掛け、クリスマス会の手伝い等を行いました。対象者は延べ十人(実人員は四人)参加しました。

③ 居宅総合福祉施設かいせい(男鹿市)

六月から十月に掛けて計五回活動しました。車椅子の清掃、窓ガラス清掃、洗濯物畳み等の作業を行いました。対象者は延べ十人(実人員は二名)参加しました。

④ 県北報公会吉野郷(北秋田市)

七月から十一月に掛けて計五回活動しました。窓ガラス清掃、菜園農耕、お茶会の手伝い等を行いました。

⑤ 特別養護老人ホームすこやか横手(横手市)

七月から十一月に掛けて計五回活



動しました。車椅子の清掃、喫茶室や夏祭り会場設営の手伝い等を行いました。対象者は延べ十二人(実人員は三名)参加しました。

以上五か所で活動を実施しましたが、参加の対象者はみな熱心に取り組み、周囲から「ありがとう」と声を掛けられると照れくさそうにはいかんのでいたのが印象的でした。

また、それぞれの活動場所において、社会貢献活動担当保護司を始めとする多くの保護司、更生保護女性会員に御協力いただき、何よりも社会貢献活動の趣旨を御理解いただき快く場所を提供していただいた各施設の皆さんに厚く御礼申し上げます。

今後、活動場所・活動の種類の新規開拓が大きな課題ですが、引き続き、御理解・御支援のほどよろしくお願いいたします。

サポートセンターだより

▲秋田地区

センター長 柳沢 和子

秋田地区保護司会活動の拠点として開所してから二年を終えようとしている。七人の企画調整保護司の駐在日を、二か月毎に当番を決め、日程に沿って、常日サポートセンターの機能に応じた役割を担っている。

さて、活用状況を紹介すると、保護司同士の処遇会議・自主研修・理事会等、保護司からの相談に対する支援・保護観察対象者との面接・薬物家族会等、各種活動が展開されている。今年度四月から十一月までの来訪者五七〇人の更生保護活動の実施に、企画調整保護司が円滑に対応し効果的な体制に整えつつある。また、個々の保護司が活動できる支援体制の強化を図るための対策として、保護司への発信手段として、この度「サポートセンター秋田」だより第一号を発行する運びとなった。保護司の来所促進と地域事情に応じた効率的な運営ができる活動拠点を念じている。

▲横手地区

センター長 高橋 勝己

横手地区に「横手更生保護サポートセンター」が開設され、早、一年4ヶ月が過ぎようとしております。センター運営に関し、定例会議を開

催してきたほか、これまで様々な会合等に利用されてきました。

定期駐在、対象者との面談、交通短期講習、新任保護司への助言、三役会議、企画調整会議、各部会や更生保護女性会の会合等ですが、何と言っても、最も便利に活用されているのは、保護司会の事務局が設置され、企画調整保護司が日替わりで常駐し、いつでも保護司同士の意見や情報交換が自由にできる場ができたことであると思います。

まだ、すべての保護司が気楽に集まってしまうところには至っておりませんが、これは、今まで一堂に会する「場」がなく、会員相互の交流が薄いためと思われます。一層のPRに努めたいと思います。

サポートセンはメリットばかりではなく、横手市の公共施設をお借りしているため、土日に利用できず、対象者との面談等の利用が限られてしまうことや、担当保護司宅より遠距離になる対象者からは、「センターより先生のお宅に訪問します」と言われることなどもあります。

しかしながら、センターを拠点としての活動も徐々に裾野が広がっております。今までもあまり活発でなかった関係機関・団体に積極的に連携、訪問し、定期的に発行しておりますサポートセンターだよりの「つくしんぼう」を届けるなどして、交流を促進しております。

栄誉に輝く
叙勲・褒章

秋の叙勲・褒章

(平成25年11月3日)

平成二十五年秋の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方々は、次のとおりです。

永年の御功勞・御功績によりめでたく受章されました皆様からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

(敬称略)

瑞宝双光章

(更生保護功勞)



岩 館 祖父 芳
(鹿角地区保護司)

藍綬褒章

(更生保護功績)



嶋 田 久 成
(大館地区保護司)

更生保護以外の功勞

瑞宝双光章

(警察功勞)

板垣 文穂 (秋田(東)地区保護司)

保護司の異動

退任 (平成25年7月以降)

次の方々が保護司を退任されました。長年の御尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後の御健勝を祈念します。

(敬称略)

平成25年9月30日依願解嘱

坂本 邦子 (角 館)

平成25年11月30日任期満了

川村 泰三 (秋田(東))

藤島 英治 (秋田(東))

渡部 庄亮 (秋田(中央))

石澤 フサ子 (秋田(中央))

佐藤 一則 (秋田(中央))

鈴木 泰良 (能 代)

佐藤 清徳 (能 代)

田中 仁純 (能 代)

吉田 充 (大 館)

田中 キヨエ (鹿 角)

高橋 功二 (横 手)

佐藤 公晴 (横 手)

新任 (平成25年12月1日)

次の方々が委嘱されました。よろしく願います。今後の御活躍に期待します。

(敬称略)

廣嶋 司 (潟上湖東)

渡邊 紫山 (能 代)

安宅 正司 (能 代)

村田 和久 (大 館)

敬弔



故 吉田 俊龍 (鹿角)

従六位 (民生・児童委員)

平成25年10月19日 (享年77歳)

故 畠山 忠久 (大館)

平成25年11月6日 (享年72歳)

死亡叙位

(平成25年8月2日 享年92歳)

正六位 (更生保護功勞)

萩津 寄廣 (元横手地区保護司)

謹賀新年



秋田保護観察所長

杉山 勝彦

秋田県保護司会連合会会長

宮原 文彌

更生保護法人秋田県更生保護協議協理事長

小畑 悟

更生保護法人秋田至仁会理事長

平澤 健治

NPO法人秋田県就労支援事業者機構会長

小畑 悟

秋田県更生保護女性連盟会長

太田 宥子

秋田県BBS連盟会長

菅原 大

編集委員

櫻田 元宏 加賀谷文秋

新野 建臣 伊藤 昭子

北林 暢子 五十嵐 達

菊地 皆美

編集後記

明けましておめでとうございます。良き年をお迎えできたこととお慶び申し上げます。

眼蔵八大人覺 寂靜について

「諸々の 慣閑を離れて、独り空間に処するを、樂寂靜と名づく」とあります。寂靜の寂は人の声も聞こえないとゆうようなごく静かな、もうこの天地、宇宙間が何の音も無く静まり返る「探知同根、萬物一体ノ現成」これが「寂」であります。私たち息を引き取った後を入寂と申しますが、まさしくその通りであります。寂靜の「靜」は静かなという字で、「審なり」という意味合いがあります。つまびらかに正しく。ただ「靜」は静かということのみではなしで、そのものをつまびらかにすること。何事も落ち度が無く行き渡っておることがこの「靜」という字であります。本年もどうぞよろしく願います。

櫻田 元宏